

## 第 4 期港北区地域福祉保健計画骨子（案）

R元.9.2 時点

### 1. 第 4 期港北区地域福祉保健計画の策定にあたって

#### 1. 1 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、その地域に住む誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを目指し、地域住民と関係団体、行政、事業者等が連携して地域の福祉保健課題の解決に取り組み、助け合いや支え合いのある地域づくりを進める計画です。

#### 1. 2 港北区地域福祉保健計画の概要

##### (1) 計画の名称

ア 港北区では、第 2 期計画から、区地域福祉保健計画と区社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定しており、名称を「港北区地域福祉保健計画」としています。

イ 第 2 期計画以降の愛称を引き継ぎ「ひっとプラン港北」とします。これは区民からの公募によって決定しました。計画の推進の柱である「ひろがる」「つながる」「とどく」の頭文字を組み合わせたものです。

##### (2) 計画の構成

13 連合町内会・地区社会福祉協議会ごとに定める「地区計画」と「区全体計画」から構成されています。

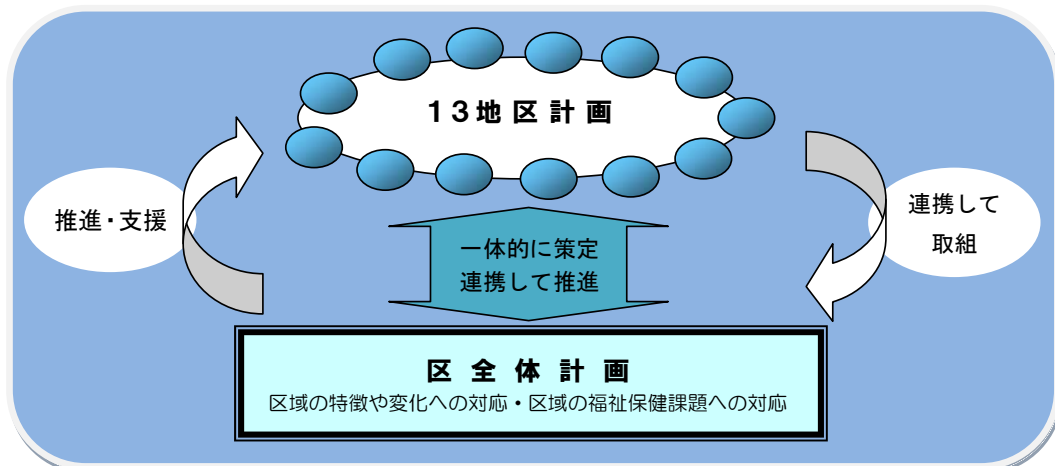
##### ア 地区計画

その地区の住民が主体となり、地域の特性や資源を活かしながら、福祉保健を中心とした地区の生活課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画です。

##### イ 区全体計画

区役所と区社会福祉協議会が中心となり、各地区計画での取組とも連携しながら、区域の福祉保健課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画です。

#### \* 地区計画と区全体計画の関係



## 2. 計画の背景と取組の方向性

### 2. 1 現計画の振り返り

#### (1) 成果

##### **ひろがる** 「理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり」

分野を超えた施設、団体間の連携や多様な情報提供手段の活用など、多くの住民が様々な地域活動に参加するきっかけづくりを進めました。また多世代交流・子どもの居場所づくりの取組が進み、地域のつながりを作りました。

【具体的内容】区社協・ケアプラザによる地域活動参加へのきっかけづくりの機会増設、子育て支援アプリの開発・活用、子どもの居場所・拠点の開設など

##### **つながる** 「人のつながりで進める安心なまちづくり」

年代等を超えた交流の機会・場が増加し、多様な人材が地域活動につながるとともに、地域で活躍する機会が創出されています。また、住民による自発的な健康づくりや介護予防の取組が増加しています。

【具体的内容】ウォーキングサポーターの人材育成、スリーAの取組拡大、地域防災拠点や地域における障害理解講座の開催など

##### **とどく** 「支援がとどく仕組みづくり」

医療・福祉・教育機関や一部の企業との連携により、地域の誰もが安心して暮らせるよう、身近な場で相談・支援が受けられる環境の整備、支援者のネットワークづくりを進めました。住民の理解促進にも取り組み、地域では、実際の支援につながる事例も認められます。

【具体的内容】救急医療情報キットの作成、子育てや障がいの相談・支援機関の拡充、地域における災害時要援護者の把握や支援の仕組みづくりなど

#### (2) 次期計画に引き継がれる課題

- ア 地域には、潜在的に地域貢献をはじめ様々な活動に関心を持つ住民、団体等が多いと考えられます。地域の活動団体で課題となっている「人材を発掘し地域活動につなげること」については、地域に関連する団体相互の情報共有と活用の仕組みづくりとあわせて、引き続き取り組む必要があります。
- イ 全ての人に役割がある場づくりを目指し、幅広い層の住民が様々な地域活動に参加できるよう多様な価値観に合わせた選択肢を提案することが必要です。
- ウ 自ら助けを求めることが難しい方を早期に発見し支援につなげるため、地域の理解を進めながら、身近な地域で気づきの体制づくりをしていく必要があります。同時に、関係機関や地域活動団体と連携して相談しやすい環境を整えることが必要です。
- エ 住民が地域の課題を「自分事」として認識し、取り組めるよう区・区社協・地域ケアプラザの三者が連携して支援する必要があります。

### 2. 2 港北区の地域福祉保健に関する状況

#### (1) 人口の動き

人口は2037年頃まで緩やかな増加傾向が続き、その後緩やかに減少していく見込みです。認知症や要介護認定の割合が高くなる75歳以上の高齢者数は大きく増加していく見込みです。15歳未満の人口は2027年頃まで緩やかな増加が続き、その後緩やかに減少し

ていく見込みです。

(2) 世帯の規模

1 世帯あたりの平均人員は徐々に減り、平成 31 年 3 月は 2.03 人で市の平均 2.09 人を下回っています。世帯の内 44.9%の世帯が単身世帯となっています。(数値はいずれも住民基本台帳による) 75 歳以上世帯員のいる世帯のうち約 6 割は夫婦のみの世帯又は単身世帯となっています。

(3) 子ども、子育て世帯

区全体では 6 歳未満の子どもの人口比率は横浜市平均より高く、小さな子どものいる世帯のほとんどが核家族世帯で、保育や子育て支援の需要は大きくなっています。

子どもがいる世帯の共働き率は全般的に上昇傾向ですが、特に 0~5 歳の子どもがいる世帯は 42.7%で、5 年前の 32.6%から大きく増加しました。横浜市の平均 40.1%より高くなっています。

(4) 高齢者

横浜市平均と比べて高齢者(65 歳以上)の人口比率は低いですが、約 17.9%が介護認定を受けており、その割合は増加しています。今後も高齢者は増えていき、特に、生活支援の必要性が高まる 75 歳以上の高齢者が増えていくと考えられます。

平成 30 年度に行った港北区地域福祉保健計画に関する区民意識調査では、60 歳代でも 5 割近くが何らかの形で就業しています。また、60 歳代男性は、今後の地域活動への参加に積極的な意向を持っています。

(5) 障害者

港北区で障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を持っている方は 12,000 人を超え、この 5 年間で 1,000 人以上増えています。

内訳を見ると、知的障害者、精神障害者が増加しており、その中でも精神障害者の増加が大きくなっています。

(6) 地域との関係

平成 30 年度に行った港北区地域福祉保健計画に関する区民意識調査では、隣近所との付き合いは概ね若い世代の方が「顔もよく知らない」「顔を見かける程度で、声をかけることはない」と回答する割合が多く、高齢の世代の方は「たまに立ち話をする」「困ったときは相談したり助け合ったりする」「互いの家を行き来するなど、ある程度親しくしている」と回答する割合が多くなっています。

この調査では、特に必要と考える福祉保健の取組として、「人と人とのつながりづくり」「身近な場所で相談・支援が受けられる環境整備」があがっています。

(7) 地域活動への参加意向

地域活動から得られたものとして、全体的には「地域社会への貢献」と回答した割合が多くなっています。年代別では、20~40 歳代は「楽しさ」を、50 歳代は「地域社会への貢献」を、60 歳代では「新たな友人」「新たな知識・経験」と回答した割合が多くなってい

ます。

(8) 施設

保育施設（認可保育所 100 か所、横浜保育室9か所、地域型保育事業＜小規模・家庭的・事業所内＞22 か所）や障害者グループホーム（29 か所）などの小規模な施設が増加しています。

2. 3 計画が目指すもの

(1) 計画の方向性

家族規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、社会的孤立や、それを背景とする潜在化・深刻化した問題を抱えた世帯も地域に存在し、今後も増えていくことが考えられます。一方で、高齢化の進展や単身世帯の増加などにより、支援を要する人を支える地域の力は脆弱になることが見込まれます。

第4期「ひっとプラン港北」では、国が目標に掲げる「地域共生社会※<sub>1</sub>の実現」を念頭に、第3期計画の振り返りを踏まえ、地域状況の変化にも対応した地域づくりを進めていきます。また、地域包括ケアシステム※<sub>2</sub>構築に向けた取り組みや健康づくり活動を一体的に推進していきます。さらに、地域の多様な主体の連携による見守りや社会参加の場づくりによる生活困窮者支援、成年後見制度の周知などの権利擁護を推進します。

※1 地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※2 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、包括的な支援・サービスの提供体制。特に介護予防・生活支援分野は地域福祉保健計画と一体的に推進されている

(2) 計画の基本理念

**誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北**

すべての住民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助け合い、支え合いのある安心して暮らせるまちを目指します。

3. 計画推進の柱

第3期計画に引き続き、計画推進の柱を「ひろがる」、「つながる」、「とどく」とします。

推進の柱	趣 旨	説 明
ひろがる	理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり	世代を超えて理解と参加を促し、活発で持続可能な地域づくりを進めます。

つながる	人のつながりで進める安心なまちづくり	住民同士の交流と多様性の理解を進め、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
とどく	支援がとどく仕組みづくり	必要とする人への的確に支援が届く仕組みづくりや、身近な地域で相談できる環境整備を進めます。

### 3. 1 ひろがる 「理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり」

人材の確保・育成は、これまでの計画でも重要なテーマとして取り組んできました。

第4期計画でも、引き続き福祉保健活動の重要性についての理解を拡げるとともに、地域でつながる機会を拡大し多様な選択肢を提案していきます。取組の特性に応じて、生活の圏域を越えた活動者・団体とも連携しながら、多くの方に地域活動への参加を促します。特に、未来を担う子どもたちと地域のつながりをつくっていきます。

また、社会福祉法の改正により、改めて地域福祉の担い手として期待される社会福祉法人や企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が住民・住民組織と連携・協働し、それぞれの強みを最大限に発揮して取り組めるよう支援します。

#### めざす姿

- ・住民の福祉保健活動に対する理解が進み、多くの人に参加する住民主体の多様な活動が活発に行われている。
- ・地域活動団体同士が交流する機会や住民とともに地域課題の解決に取り組む社会福祉法人や企業、テーマ型活動団体等が増え、活動が一層効果的に行われるようになっていく。
- ・地域活動に参加する子どもや子育て世帯が増え、家庭、地域、学校が連携して町ぐるみで子どもや子育て世帯を支えている。

#### 主な取組

- ① 幅広い住民の地域活動への参加促進
- ② 地域活動の活性化と拡がり促進
- ③ 未来を担う次世代育成

### 3. 2 つながる 「人のつながりで進める安心なまちづくり」

交流することの重要性が認識され、「交流の場」づくりが進んでいます。第4期計画でも取組をさらに進め、住民同士が互いの多様性を理解し、立場や背景を超えて子どもの頃から切れ目なく地域の中でつながることができるような場や機会を広げていきます。

あわせて、住民一人ひとりが日々の暮らしの中で地域とつながる重要性を理解し、自分の能力を活かしながらできるだけ長く自立して暮らすための取組や環境づくりを地域包括ケアシステムの構築と一体的に進めます。

#### めざす姿

- ・地域のつながりの大切さが理解されることで、交流の場づくりが進み、地域の居場所が増えている。

- ・高齢者、障害者を含め誰もが参加できる機会が増え、社会参加につながるとともに、交流や相互理解がすすんでいる。
- ・健康づくりへの関心が高まり、地域の自主的な取り組みが増え、地域活動への参加のきっかけにもなっている。

#### 主な取組

- ① 人や活動のつながりと交流の場づくり
- ② 年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが参加できる場づくり
- ③ 健康寿命を延ばす取組の推進

### 3. 3 とどく 「支援がとどく仕組みづくり」

単身や二世帯などの規模の小さい世帯が増え、家族による支援や見守りが難しくなっています。また、地域のつながりも希薄になっています。今後もこのような傾向が続くと予想され、支援の届かない人が増える可能性があります。

第4期計画では、支援が必要な人を確実に把握し、適切な情報や支援を届けていく仕組みづくりを進めます。

また地域の多様な主体の連携による見守りや社会参加の場づくりによる生活困窮者支援、成年後見制度の周知などの権利擁護を推進します。

#### めざす姿

- ・より多くの地域で日頃からの見守り、支えあいの活動が行われ、平常時、災害時ともに必要時にすぐに支援につなげられる仕組みができています。
- ・困ったときに相談できる場が増えるとともに、必要な情報が得やすくなっている。
- ・生活課題が複合化、深刻化する前の段階で早期に発見され、適切な支援につながっている。

#### 主な取組

- ① 支援が必要な人を発見し支援につなげる仕組みづくり
- ② 身近な場所で相談・支援が受けられる環境整備
- ③ 災害時に備えた要援護者支援の仕組みづくり
- ④ 権利擁護に関する取組の推進

## 4. 計画推進における区・区社協・地域ケアプラザの役割

区と区社協と地域ケアプラザは、多様化・複合化する生活課題への住民の取組を支援します。社会情勢の変化を踏まえて、個別支援と地域支援の連動を意識しながら、地域住民とともに地域の特性にあわせた解決策を検討していきます。区と区社協と地域ケアプラザ三者が連携し、以下の役割を担いながら地域との連携を進めていきます。

- (1) 住民や民間活動団体、事業所等が行う福祉保健活動の支援
- (2) 地域と民間事業者を含む多様な団体、専門機関のネットワーク構築
- (3) 地域活動を推進するための環境や条件の整備
- (4) 福祉保健課題や地域の福祉保健活動に対する理解の促進

## 第4期「ひっとプラン港北」地区計画策定ガイドライン

※ 「ひっとプラン港北」地区計画は地区にお住いの皆様が身近な地域での助け合い、支え合いをすすめていくための計画です。

※ このガイドラインは地区計画を策定する際の考え方や手順を解説したものです。  
今後の進め方の参考として使用して下さい。

### 1 ひっとプラン港北（港北区地域福祉保健計画）とは

「誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北」を目指し、地域住民と関係団体、行政等が連携して地域の福祉保健課題の解決に取り組み、助け合いや支えあいのある地域づくりを進めるための計画です。

- ◆ **基本理念** 誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北
- ◆ **計画期間** 令和3年度～令和7年度（第4期計画）
- ◆ **推進の柱** 「ひろがる」「つながる」「とどく」

推進の柱	主 旨	説 明
ひろがる	理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり	世代を超えて理解と参加を促し、活発で持続可能な地域づくりを進めます。
つながる	人のつながりで進める安心なまちづくり	住民同士の交流と多様性の理解を進め、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
とどく	支援がとどく仕組みづくり	必要とする人に的確に支援が届く仕組みづくりや、身近な地域で相談できる環境整備を進めます。

#### ◆ 計画の構成

13の連合町内会・地区社会福祉協議会ごとに定める「地区計画」と、「区全体計画」から構成されています。

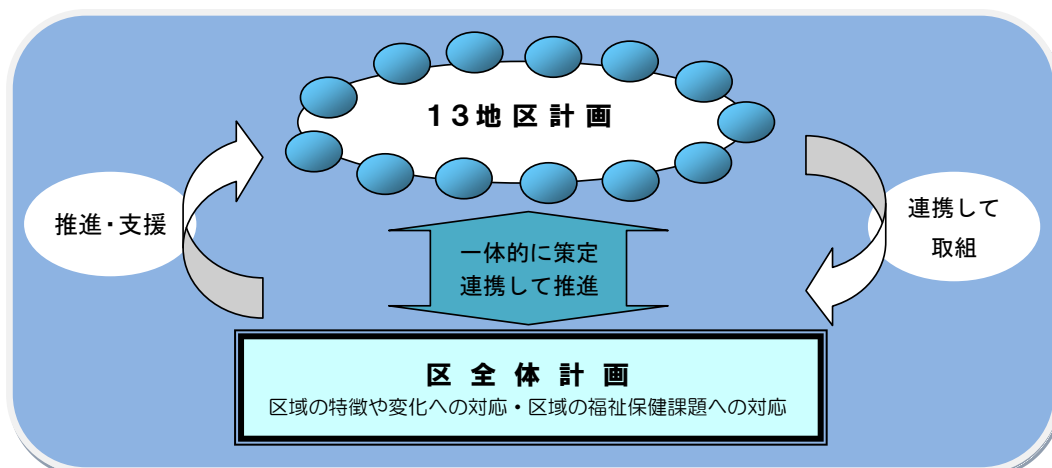
##### 地区計画

その地区の住民が主体となり、地域の特性や資源を活かしながら、福祉保健を中心とした地区の生活課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画。

##### 区全体計画

区役所と区社会福祉協議会が中心となり、各地区計画での取組とも連携しながら、区域の福祉保健課題について検討し、解決していくために策定・推進する計画。

\* 地区計画と区全体計画の関係



## 2 地区計画策定の進め方

ここでは、地区計画策定に向けた手順の目安を記載しています。策定委員会の開催については、地区の状況にあわせて柔軟に行ってください。なお、策定委員会開催前には、進行方法や資料等の確認のため、サポートスタッフと事前に打ち合わせをしていただくようお願いします。

### 1 地区計画を策定する場の検討

(～令和元年12月)

- (1) 各地区の3期計画の推進組織（計画策定・推進委員会など）を想定しています。
- (2) 地区計画策定・推進委員会のメンバー  
4期計画の検討を始めるにあたり、現在のメンバーを基本に、必要があれば追加等を検討してください。

#### 参加が考えられる地域の方々

地区社協関係者、自治会町内会関係者、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、各種委嘱団体委員、老人クラブ、子ども会、学校職員、PTA、学校地域コーディネーター、障がい当事者や家族、ボランティアグループ、市民活動団体、NPO 法人等関係者、地域内の施設職員・事業所職員、商店関係者 など

### 2 現計画の振り返りと課題の確認のための策定・推進委員会の開催

(～令和2年3月)

振り返りの項目例

- ① 3期計画の成果と課題
  - ・ 3期計画スタート時から現在までの地域の変化
  - ・ 地域にある社会資源の状況及び社会資源と地域の活動との連携状況



- ・地域活動団体の状況（増減含む）
- ・3期計画の具体的取組の実施状況
- ・様々な住民の意見、要望など

②4期計画の策定に向けた整理

- ・地域の特徴、これから予想される地域の変化
- ・理想の地域像「こうなって欲しい」
- ・今後の推進委員会のあり方（部会制の検討など）

③その他各地区独自項目など

策定・推進委員会の際、3期の活動振り返りについては、資料例もご参照ください。

策定・推進委員会実施にあたり、他に必要な資料があればご相談ください。

- 【例】・基礎データ：人口データ（将来推計含む）※、地域資源情報※、区民意識調査結果  
 ・福祉保健計画に関する情報：市計画、区計画骨子、地区計画策定ガイドライン、地区計画、リーフレット、地区計画ニュース

※ 人口データおよび地域資源情報は1月以降提供できる予定です。



多くの人の声をきくために・・・

できるだけ多くの方から意見を聞く工夫をお願いします。地域にお住まいの方を対象とした懇談会やアンケート、ヒアリング(インタビュー)を試みてはいかがでしょうか。

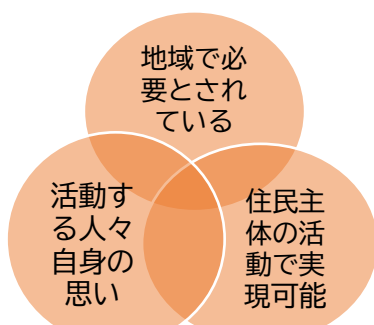
### 3 取り組みの検討を行う策定・推進委員会を実施する

(～令和2年10月頃)

◆ 「計画の主な取組内容」を参考に、5年後、10年後に目指すまちの姿に向けた取組を考えましょう。

- ・地域の課題に対して、「地域」でできることを考えます。
- ・新しいことを始めるだけでなく、今ある資源や活動が活用できているか、もう一度見直しましょう。
- ・公的機関や事業者等との役割分担を考えましょう。

取組を検討する際は、次の3点が重なる部分を考えましょう



#### (4) 素案の作成

(令和2年10月まで)

- ◆ 検討した結果を計画としてまとめ、素案を作成しましょう。

##### 地区計画の概要

仕様 : A3両面(4ページ)

内容 : 愛称、めざすまちの姿、3期計画の振り返り、具体的取組等  
(内容やレイアウトについては別途ご相談させていただきます)

#### (5) 素案の公表、意見募集

(令和2年12月)

素案を地域住民へ公開し、意見を募集します。回覧等へのご協力をお願いします。

#### (6) 策定委員会の開催:計画の確定

(令和3年2月まで)

地区計画を確定します。また、推進方法や、推進委員会の開催方法、振り返りの方法を再確認しておきましょう。

- ★ 推進の間、一年ごとに地区計画の取組と今後の方向性を確認するようお願いします。

#### (7) 計画の推進

(令和3年4月～令和8年3月)

5年間の計画推進の過程では、取組の状況を振り返り、今後の活動につなげていくことが大切です。



よろしくお願いします。

第3期地区計画の取り組みの振り返り（例1）

支援が必要な人への理解を深め、地域での見守り体制を構築します	健康づくり活動を通して住民同士のつながりをつくります	地区住民の子育てを支援し、地域への愛着を育てます	
<p>28 〜 令和2 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症の理解を深める                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施</li> </ul> </li> <li>●高齢者への理解を深める                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における高齢者理解講座の開催</li> </ul> </li> <li>●障がい児者への理解を深める                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子の操作方法の講座を開催</li> <li>・小学校で障がい理解を深めるための人形劇を実施</li> </ul> </li> <li>●見守り体制づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会単位で災害時要援護者の見守り活動について検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月健康ウォーキングを実施</li> <li>・ヨガ教室の実施</li> <li>・元気づくりステーションの実施</li> </ul> </li> <li>●住民同士の交流                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合全体の運動会に全世代が参加できるような種目を設定</li> <li>・健康づくり団体の交流会を開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の空き店舗を活用し、週1回のサロンを開催</li> <li>・年3回パパサロンを開催</li> <li>・支援スタッフの育成（サロン卒業生ママへ声掛け）</li> </ul> </li> <li>●ネットワーク会議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て関係者による情報共有会議を開催</li> </ul> </li> <li>●親子まつりの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、小学校へ参加呼びかけ</li> <li>・親世代の運営参加促進</li> </ul> </li> </ul>

第3期地区計画の取り組みの振り返り（例2）

	子育て分科会	見守り分科会	地域交流分科会	人材確保分科会	広報分科会
28 ～ 29 年度	<p>【しろさと放課後プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア確保の取り組み</li> </ul> <p>【子育てサロン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間定期開催</li> <li>●臨時サロンの開催</li> </ul>	<p>【支え合い連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動の共有</li> <li>・活動報告会の開催</li> </ul> <p>【ダン・ラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身男性の昼食会開催</li> </ul> <p>【小学生対象の講座を開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者理解講座(城郷・小机)</li> <li>・サポーター養成講座(城郷)</li> </ul>	<p>【みんなの居場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動団体の利用促進</li> <li>・こどもや高齢者の見守り</li> <li>●生活支援センターと連携した相談会の開催</li> <li>・患者同士の情報交換会</li> </ul>	<p>【男性の担い手発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男性のチカラの活用についてアンケート</li> </ul> <p>【城郷体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活度参加のきっかけづくり</li> </ul> <p>【ボランティア活動周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●活動紹介カード作成と掲示</li> </ul>	<p>【イベントカレンダー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地区の静観収集</li> <li>【地域活動の見える化】</li> <li>・静観収集</li> <li>【webサイトの開設】</li> <li>・「岸根うえぶ」の効果測定</li> </ul>
推進体制の再編成と取組内容の変更					
	子育て分科会	見守り分科会	地域活性化分科会	情報作業部会	
30 ～ 令和2 年度	<p>【しろさと放課後プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害理解のための勉強会を開催</li> </ul> <p>【子育てサロン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間定期開催</li> <li>・臨時サロンの開催</li> </ul> <p>【子どもの居場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「たまりBA こづくえ」開設</li> </ul>	<p>【地域の見守り活動の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合い連絡会主催の小学生対象講演会の広報を実施</li> </ul> <p>【障害理解の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「逃げ遅れる人々」上映会</li> <li>●要介護者理解に向けて予備学習会を開催</li> <li>●障害理解のための勉強会を開催</li> </ul>	<p>【地域活動団体との交流・連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動団体交流会の開催</li> <li>・地縁団体と地域活動団体との交流会の開催</li> </ul> <p>【みんなの居場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●居場所カレンダーによる地域の居場所活動の周知</li> </ul>		